

令和2年度第3回総合教育会議 会議録

1 日時

令和2年9月11日（金）午前10時から正午まで

2 場所

県庁北新館5階5-B会議室

3 議題

- (1) 滋賀の教育大綱に基づく取組状況について
- (2) 通常の学級における特別な支援の必要な児童生徒への指導の充実に
向けて

4 出席者

三日月知事、中條副知事、福永教育長

土井委員、藤田委員、岡崎委員、窪田委員、野村委員

ゲスト：滋賀県発達障害支援スーパーバイザー 久郷 悟

日野町教育委員会事務局学校教育課課長補佐 山中 博嗣

日野町立必佐小学校長 野瀬 薫

【事務局】谷口教育次長、森教育次長

岸田教育総務課長、富江高校教育課長、村田幼小中教育課長、

宮地特別支援教育課長

5 会議録

（福永教育長）

本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第3回滋賀県総合教育会議を開会いたします。本日の議題につきましては、お手元の次第にございますように、(1)番として、滋賀の教育大綱に基づく取組状況について、(2)番といたしまして、通常の学級における支援の必要な児童生徒への指導の充実に向けて意見交換を行ってまいります。

本日は、ゲストスピーカーとして、滋賀県発達障害支援スーパーバイザーの久郷悟先生にお越しいただいております。久郷先生には、専門的な知見を生かして、議論の

進行に合わせ、御意見・アドバイスをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。また、日野町教育委員会から学校教育課の山中博嗣課長補佐様、そして日野町立必佐小学校の野瀬薫校長先生にお越しいただいております。山中様からは学びにくさのある子どもへの指導充実事業のモデル地域として、日野町において実践された取組について御紹介をいただく予定でございます。また、野瀬校長先生には、意見交換に当たり、実際の教育現場における御経験から意見をいただきたいと思いますと考えております。よろしく願いいたします。

今回、8月に、滋賀県副知事に着任されました中條副知事に御出席をいただいております。どうぞよろしく願いいたします。中條副知事から御挨拶をいただければと思います。よろしく願います。

(中條副知事)

皆様おはようございます。8月1日付けで滋賀県副知事を拝命いたしました、中條絵里と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私は平成7年に旧労働省に入省いたしまして、雇用・労働分野の仕事を中心に行ってまいりました。現在は人口減少とか高齢化、長寿化が進んで人生100年時代というふうに言われている中で、職業人生も非常に長くなってまいります。そういった中で、Society5.0の到来が見込まれるといったような社会の変化もある中で、社会に出てからもそういった変化に応じて、学び続けなければいけないというような状況になっているかと思っております。そうした中で生涯学び続けられるようにしていくためには、その基盤となる確かな学力、また、自ら学ぶ意欲、そういったものを身に付ける学校教育というのは役割として非常に重要だというふうに感じておまして、どんな状況においても、誰一人取り残すことなく、学ぶことができ、また、学ぶ楽しさを知ることができるようにしていくことが大変重要だというふうに考えているところでございます。現在は、新型コロナウイルス感染症の影響といった中で、新たな日常といったものを求められているところでございます。これに対応して、教育分野においてもICTを効果的に活用した教育といったような、新たな課題も出てきているところかというふうに考えております。

私自身教育行政に携わったことはございませんが、皆様のお話を伺って、私自身、学ばせていただいて、滋賀ならではの教育を生かし、滋賀県の目指す未来を拓く心豊かでたくましい人づくり、に向け取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(福永教育長)

はいありがとうございました。それでは総合教育会議の開会に当たりまして知事から御挨拶をお願いします。

(三日月知事)

皆さんおはようございます。今日もお忙しいところお時間いただきましてありがとうございます。一部ウェブの方もいらっしゃるかもしれませんが、今日こうして、同じ時間、空間を共有できることを、とてもうれしく思います。日頃賜っております御支援、御指導に心から感謝申し上げたいと思います。

コロナ（ウイルス）で、本当に学校現場でも、教育分野でも感染症対策に最大限に気を使っていたきながら、それでも様々な活動をしていこうということに御尽力いただいていること、本当に心から敬意を表し、また感謝を申し上げたいと思います。おかげさまで最近少し感染状況が落ちつきつつありますが、しかしまだまだ気を緩められない、注意せねばという状況でございます。この秋から冬にかけて、季節性のインフルエンザも蔓延してきますので、これ以上学級閉鎖や、学校休校というようなことにならないように、そういう中にあっても子どもたちの学びの環境をしっかりと保障していく、そのことに、これからも、皆さんと協力しながら力を注いでまいりたいと思います。今日、県議会議員の先生方にも傍聴いただいておりますけれども、来る県議会に、ICTの教育環境をさらに進めるための予算案を提出予定でございますので、ぜひ現場でもしっかりと、充実に向けて取り組んでいきたいと思っております。

その可能性というのは、実は久郷先生が後ほどお話しされるかもしれませんが、できないことじゃなくて、できることに目を向けてみたときの反応の違いだとか、遅れや難しさではなくて、むしろ、違い、特徴と捉えて光を当てて伸ばすことによって全然反応が変わってくるのだとか、分かりにくい説明を分かりやすくすることによって、実は、全ての子どもたちにとってよりよい教育環境が整えられるという視点です。そういう切り口というのは、滋賀県の教育においても、学校教育においても、これから、より重視してやっていかなければならないのではないかと感じているところでございます。今日、お話を伺って、さらに施策の充実と一緒に取り組んでいきたい。そのことを冒頭お誓い申し上げ、少し長くなりましたけれども、私からの御挨拶とさせていただきます。今日もどうぞよろしくお願いたします。

(福永教育長)

はい、ありがとうございます。

それでは早速でございますが、議事に入らせていただきたいと思っております。はじめに議題(1)、滋賀の教育大綱に基づく取組状況について御報告をさせていただきたいと思っております。それでは、事務局からの説明をお願いします。はい、教育総務課長。

(教育総務課長)

それでは、令和元年度における滋賀の教育大綱に基づく取組状況について、御報告

をいたします。

会議資料1の「滋賀の教育大綱に基づく取組状況について」をご覧くださいませでしょうか。滋賀の教育大綱では、取組を着実に進めるため、27の数値目標を定め進行管理を行うこととしておりました、この進行管理に当たっては学識経験者の方々から御意見をいただいたうえで実施したものです。計画の初年度にあたる令和元年度の実績としましては、資料の上に、数値目標の進捗状況というところにまとめておりますが、7項目で目標を達成、19項目で目標未達成となっております。なお1項目については未集計となっております。数値目標の達成状況など詳細につきましては、資料2ページ以降にまとめて記載をさせていただいております。

滋賀の教育大綱につきましては3つの柱により構成をしておりますけれども、本日は柱1「子ども一人ひとりの個性を大切に、生きる力を育む」につきまして御説明をさせていただこうと思っております。柱1の数値目標につきましては、資料の左側にまとめておりますけど、15の指標のうち、3項目で目標達成、12項目で目標未達成となっております。

指標の一つ、「『家庭での学習や授業をとおして、問題や課題に取り組むときに、単に答えだけでなく、答えに至る過程や根拠まで説明できるようにしていますか。』の質問に肯定的な回答をした生徒の割合」、こういった指標を掲げておりますけど、この項目につきましては目標を達成したところでございます。資料にはございませんが、取組としまして、新学習指導要領において求められております「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業づくりや、カリキュラム・マネジメント等につきまして、研究・周知、取組を推進したほか、モデル校17校を指定しまして、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の目標設定と評価指標の設定について研究を継続して進めるなどの取組を行いました。

一方で「『自分にはよいところがあると思いますか』に肯定的に回答した児童生徒の割合」の指標につきましては目標未達成となっております。取組としては、児童生徒の豊かな心を育むために、道徳教育推進教師の研修によりまして、効果的な道徳の授業について県内に周知を図ったほか、学校だけで解決することが難しい様々な課題に対しまして、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが教職員と共に関わることで、子どものアセスメントや支援のプランニングを行いまして、福祉等の関係機関との連携も含めた支援体制の構築を図りましたが、目標の達成にはいたりませんでした。

今後の方向性といたしましては、相談件数や、支援回数が増加しており、ニーズも高まっておりますことから、スクールカウンセラー等活用事業やスクールソーシャルワーカー活用事業を継続し、さらに配置時間の拡充を図っていくほか、子どもの変容につながる具体的な取組をさらに進めることが必要である、このように考えておりまして、各推進学区において実施しましたアンケートの分析結果を踏まえた効果的・具

体的な取組事例を県内全域に広げ、自尊感情の育成に向けた取組の充実・深化を図る方針でございます。

柱1につきましては資料の下の方に掲げておりますけれども、学識経験者の方々からの御意見をまとめております。柱1につきましては「公立学校にとって大事なのはできる子どもを伸ばすことだけでなく、ボトムアップである。『誰一人取り残さない』という精神が、教育においては特に重要である。」といった御意見などをいただいたところでございます。

柱2、柱3については記載のとおりでございます。

冒頭にも申し上げたけれども、27項目中19項目、率にして70パーセントの数値目標が未達でありました。また、今年度におきましては、年度当初2か月の臨時休業もございましたことから、令和元年度とは違った結果が予想されることから、今後、令和3年度、4年度にかけて、特に注力する項目を見定めて、着実に取組を進めてまいりたいというふうに考えてございます。以上、報告とさせていただきます。

(福永教育長)

それでは、今、事務局から説明がございました本件について、御質問なり御意見ございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、議題(1)の滋賀の教育大綱に基づく取組状況については、以上とさせていただきます。

続きまして議題(2)でございます。通常の学級における特別な支援の必要な児童生徒への指導の充実に向けて、に入らせていただき、本日の議論の進め方といたしましては、まず、事務局から県の取組について説明をしたうえで、山中様からモデル地域である日野町での実践について御説明をいただきます。久郷先生には、随時補足や、御意見をいただきたいと考えております。その後、皆様から御意見をいただきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

それではまず、事務局、特別支援教育課から説明をお願いします。

(特別支援教育課長)

失礼いたします。特別支援教育課官地でございます。

本日は、小中学校の通常の学級における特別な支援が必要な児童生徒への指導の充実について、昨年度より実施しております、学びにくさのある子どもへの指導充実事業の取組を紹介させていただきます。資料2をご覧くださいと思います。皆さんは、学びにくさのある子どもの姿とはどのような姿だと思われませんか。例えば、子どものこんな姿はありませんでしょうか。集中が続かない、注意を受けることが苦手、自分の席から離れてしまう、話を聞くことが苦手、自分の考えを伝えたり話したりすることが苦手、文章を読むことが苦手、文書を書くことが苦手、自分の考えをま

とめることが苦手など。このような子どもの姿には、学級担任を中心に、適切な指導や支援を必要としています。では、小中学校の通常の学級における学びにくさのある子どもの現状についてお知らせいたします。これは毎年度9月1日現在で、LD、ADHD、高機能自閉症等の発達障害等により特別な教育的支援を受ける必要があると校内委員会で判断した児童生徒数の状況の推移です。どの校種も増加傾向を示しています。この状況から、発達障害の特性を的確に把握し、適切な指導や支援の充実を図る必要がございます。参考になんですけれども、令和元年度の値で対象児ですが、小学校は10,875名、率で言いますと13.68%になります。中学校で4,073名、率で言いますと10.81%。高等学校では1,515名、4.9%。こういうふうになってございます。では、通常の学級における支援の状況ですが、県の調査によりますと、赤字に示しましたように、担任による支援・配慮が94.2%となっております。このことから学級担任、授業を実施する教科担任が、授業内でいかに有効な支援をしていくかが大切であるというふうに分かります。この図は、文部科学省の田中裕一特別支援教育調査官が特別支援教育研究で出された図を参考に本県で手を加えたものです。御覧のとおり、小中学校の通常の学級における特別な支援が必要な児童生徒への指導・支援は3つの階層で表すことができます。色付けている第1層と第2層が本日の話題の中心でございます。第1層、土台の部分は通常の学級における集団全体への指導・支援を工夫し、分かった、できた、という実感を持たせられるように授業の工夫をする、授業のユニバーサルデザイン化の階層でございます。第2層は、一斉指導中に行う個に応じた指導・支援の工夫、個への配慮、個に特化した指導の階層でございます。第3層は、個別指導の場における指導・支援の工夫、これは、通級による指導等の階層でございます。前のスライドで示しました第1層、第2層の指導・支援の充実を目指し、昨年度より進めております、学びにくさのある子どもへの指導充実事業について説明させていただきます。先ほど、通常の学級における児童生徒への支援は、担任による支援・配慮が中心であるという現状をお伝えしましたが、このことから、通常の学級において、発達障害の特性を的確に理解し、その児童生徒に対する専門性の高い指導、支援の充実が、急務であると捉えております。

取組内容につきまして、2点御説明をいたします。1点目は、研究モデル拠点の地域に発達障害支援アドバイザーを派遣をしまして、学習上のつまずきの発見から支援方法を検討し、教科指導を通して学びにくさのある児童生徒への効果的な指導実践を積み上げていき、全県に普及することを目指しております。後ほど研究モデル地域である日野町より実践報告をしていただきます。

2点目でございます。読み解く力向上研修というのがございまして、これは幼小中教育課と共同で研究しているところでございますが、発達障害支援スーパーバイザーを派遣しまして、スーパーバイザーによる研修から特別支援教育の視点を学ぶということでございます。本日はスーパーバイザーである久郷悟先生にお越しいたいただき御助

言をいただきます。これらの取組から期待される効果として、次のようなことを考えております。各教室で直に児童生徒と接する先生方が発達障害を的確に理解し、その特性に応じた指導を推進すること、また、児童生徒の障害に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ継続的に実施すること、さらに、集団指導と個別支援の両立を促し、児童生徒にとって分かりやすい授業へ改善することなど、このようなことから、学びにくさのある子どもへの指導が充実するよう期待しているところでございます。私からの説明は以上でございます。

(福永教育長)

それでは、ただいま特別支援教育課長から説明がありました内容について、久郷先生から補足なり御意見がございましたらよろしく申し上げます。

(久郷スーパーバイザー)

私ですが、現在は滋賀県の総合教育センターで特別支援教育の相談に関わらせていただいております。よろしく申し上げます。現役当時は県教育委員会事務局や県心の教育相談センターに関わらせていただき、また、中学校での生徒指導、教育相談、障害児教育、特別支援教育等にも関わらせていただいております。

さて、ただいま事務局から説明がありました「学びにくさを見せている子どもたち」ですが、小学校では約 14%、中学校では約 11%、高等学校では約 5%という紹介がありました。これは教師側から見た数字だと思うんですが、その中にも、お手元に置かせていただいています、提出資料（久郷スーパーバイザー提出資料。以下、提出資料）アメリカの精神医学会の診断分類 DSM-5 で言われる、SLD「限局性学習症」とか、ADHD「注意欠如・多動症」、ASD「自閉スペクトラム症」等の、読み書きや不注意・多動、対人関係とかこだわり等々のうまく事が運べない子どもたちとか、視機能と言いまして、視力的な問題はそう感じないのに、物を見る力とか見比べる力、目で捉える力等々、視覚機能上の見え方で困っている子どもたちとかが割と多くおります。現在も分かってきている子もたくさんいます。中には、紙の色とかに左右されて、文字が捉えにくかったりする子もいるように聞いております。教科書の文字が見えにくくて、特に明朝体とか、教科書体のフォントが動いて見えたり、行間が揺らぐというような捉えにくいお子さんもいるということが分かってきています。

子どもさんにとっては、小学校では、ほかの子もみんなそういった動くものからその文章を捉えているのだらうというように思っていて、中学校ぐらいでやっと自分だけなんだっていうことに気付く子もいるということ、相談で関わらせていただいて知った子もいます。近年、それに気付かれた自治体では、UD デジタル教科書体を活用するなどの配慮がなされてきていると聞き及びます。ただいま特別支援教育課の課長さんから説明がありましたけど、この資料に使用されている文字が UD デジタル教科書

体のフォントになります。活字とかは「き」とか「ち」が、逆転してるような書体になっていて、なかなか捉えにくいです。UD に関しては、その辺がうまくいってるのと、明朝体は、先が尖っているところで、紙に吸い込まれる感じがするようです。ゴシック体とかの文字は、割としっかりと捉えられるというようなことになると思います。

それからもう一つ、困ってる子の中に DCD と言われるお子さんですが、「発達性協調運動障害」ということで、非常に協調運動に困っていて、不器用さが原因で書くことに非常に手間取ってしまったり、そういうことで困っているんですが、そこがなかなか大人に理解してもらえずに困っている子がいます。なぜこんなにゆっくり書くんだろうとかね、そういう見方をされてしまう。もっと早く書いたらどう、と言われるんですけど、なかなかそれが書けないというお子さんがいます。この子たちについては、今後、GIGA スクール構想の中で、1人1台のタブレット等の活用によって ICT 教育、特に東京大学の先端科学技術の研究で、いろんな取組がなされていますけど、そういった中で、合理的配慮がさらに進んでいることを私なりには期待しているところです。

(福永教育長)

はい、ありがとうございます。それでは、続けさせていただきまして、次は山中様から日野町での取組について御説明をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(山中課長補佐)

皆さんこんにちは。日野町教育委員会学校教育課の山中博嗣と申します。昨年度に県の特別支援教育課の学びにくさのある子どもへの指導充実事業を受け、取組を進めてまいりました。ただ今より、その報告をさせていただきます。よろしく願いします。

今、学校現場では、教室では過ごしにくい児童生徒や集団生活に適應することが難しい児童生徒がいます。ADHD や自閉症など発達障害のある児童生徒が多く、その児童生徒は、通常の学級で担任等の支援のもと、学習したり、場合によっては通級による指導や別室による指導を受けたりしています。このような状況から、教員には、発達障害等を理解し、個に応じた指導支援の工夫が求められますが、それらが十分でない場合もあり、専門性を向上させていく必要があります。また、個別の指導計画には、指導支援について記載しているものの効果的に活用できているとは言えない状況もあります。こういった背景から、学びにくさのある子どもへの指導充実事業を受け、取組を進めております。本町の拠点校へ、専門的な指導支援を行うための発達障害支援アドバイザーを派遣しました。これにより、発達障害を的確に理解し、その特性に応じた指導の充実を図るとともに、授業のユニバーサルデザイン化により分かりやすい授業への改善を目指しています。教育におけるユニバーサルデザインとは、特別な配

慮を必要とする児童への支援が全ての子どもへの支援にもなるということです。拠点校のうち必佐小学校の取組について説明いたします。必佐小学校では、アドバイザーが授業を観察し、児童の様子を動画で撮影しました。撮影したものは、アドバイザーと、担任の懇談や全職員での研究会等で使います。なお、この写真の星マークで示されている写真は、提示資料のみです。今後の資料も同様な扱いとなりますのでよろしくお願いいたします。アドバイザーが来校当初、拠点校では、教師の指名により授業を進めていく一斉授業型で授業を進めていました。このスタイルでは、学びにくさのある子どもは、参加できずに授業が進められていくことで、意欲が低下してしまう姿が見られました。この状況から、アドバイザーは、1日の大半を過ごす授業こそ、子ども同士が学び合う授業スタイルを確立していくことが、学びにくさのある子どもへの支援になると指導されました。これは放課後の懇談の様子です。アドバイザーからは、授業全体への指導支援はどうであったのかという観点と、個への配慮、個に特化した指導はどうであったのかという観点での助言があり、担任との共有を図りました。アドバイザーの来校にあわせて、全校職員で行う授業研究会も実施しました。本事業に真剣に取り組んでいるからこそ、教員同士でも厳しい指摘も見られています。ここでの協議を各人も授業実践に生かしています。この授業動画を基にした懇談の具体的実践について、3年生の国語科の授業を事例として紹介します。本時では、各自が作成したレポートを児童同士で読み合い、よさや改善点を出し合うことをねらいに学習をしていました。アドバイザーからは、レポートを読み合いっこして、よいところやもっとよくなるアイデアを伝えよう、と子どもに分かりやすいめあてが立てられてよかった、先生の具体例を示して、矢印型の付箋をどのように使うのか、付箋に何を書くのかが具体的に示されたので子どもがこの時間何をするのかが明確になっていたと評価をされています。また、付箋を貼ることで指摘箇所が分かりやすくなり、貼り替えられるよさがある、このように子ども同士で学び合いができていた、この子ども同士でのやりとりが大事なんですと評価をされました。さらに、かつ、先生が活動の途中で、児童が見つけた気づきを紹介をしていましたが、この支援により活動が停滞していた児童にとっては、理解を深めたり、さらに見つかりしようという意欲付けにもつながっていましたね、と評価をされました。

また、個への配慮については、活動にはさっと取り組めますが、見直したり確かめたりすることが苦手な人もいます。一人ひとりの児童について先生が理解されていたので、活動後半に個別指導での支援ができていました。適切な声掛けをされていたと思います、と指導していただきました。一斉指導だけでは理解が十分でなく、分からないことを友達に聞くことが難しい児童もいます。めあての指示は聞いていましたが、付箋を貼る活動では何を書くのかが分からず、かなり時間がかかるようであれば、早い段階で個別に具体例を示すなどの支援があったのではないかと思います、と指導いただきました。

この懇談では以上のような助言がありました。年間を通して、こういった実際の子どもの姿から授業分析を進めていくため、指導者が授業場面での事実から具体的に支援について見直すことができました。学びにくさのある児童への指導の在り方から、全ての児童にとって分かりやすい支援を学ぶことができました。

必佐小学校では、読解力の育成が大きな課題となっています。文を読めないから意味が理解できない。諦めたり教室を飛び出したりするなど分からないから学びに向かえなくなっている現状があります。昨年度から県で重点を置いている読み解く力の育成に関しても、その根底にある文字、文章が読める力を育成することが重要だと考え、漢字音読名人および漢字音訓かるたに取り組んでいます。漢字音読名人とは、漢字一文字につき音読み、訓読みの三つの例文が示されたテキストを使って、児童が取り組む学習です。全ての漢字に、ふりがなが書かれており、線の無い漢字は、上学年で習う漢字です。このように、授業の中や朝の学習時間等を使って児童は読んでいきます。読めるようになってくると、ふりがな部分は黒く塗り潰し、読めるかどうか確かめていきます。子どもがテキストを持っているので、給食前、放課後などいつでも、苦手な人はゆっくり、読める児童はどんどん進めるなど、個々のペースで無理なく取り組みます。漢字を書くことよりも読むことは負荷が小さいため、繰り返すと確実に読めるようになります。苦手な児童も無理なく取り組み、できたという実感につながっています。漢字の読みのチェックは、教師が行うだけでなく、児童同士でも行いました。みんなと聞き合うことで、より楽しさを感じたり、児童同士の関係が深まったりしました。このことにより、互いが自然に学び合う学習の仕方が定着してきています。

アドバイザーは週 1 回の来校ですが、学年別に指導日が決まっているため、他学年への指導について知ることが難しい状況でした。そこで、アドバイザーが発行する通信を配布することで、ほかの学年での支援の様子を互いに知ることができました。個々の学級の状況と課題を学校全体で共有できるように工夫をしました。本事業を受けての検証ですが、事業終盤の 2 月に必佐小学校でアンケートを行いました。対象は指導者 26 名、数字は割合です。発達障害や個々の児童の特性に応じて指導を工夫するようになりましたか、の質問項目では、肯定的な評価は約 80% でした。その場合の具体的な工夫として、可能な限り黒板に指示を書き残すことや受け止められるところでしっかり受け止め、その子なりの努力を認める等の回答がありました。本事業の実施により、指導の工夫が見られるようになってきました。

また、児童の様子について、このような変容が見られています。学校全体として、生活面では、情緒が安定し、場にふさわしい行動がとれるようになってきています。学習面では、書く力に伸びが見られ、主体的な学びの姿勢が出てくるようになってきています。指導者の発達障害に対する理解が深まり、その特性を考慮した上で指導してきたことの成果が表れていると考えます。これら二つの目的を設定し本事業に取り組んできましたが、今後に向けては、以下の 3 点を進めていく必要性を感じています。

発達障害について一定の理解は進んできましたが、まだまだ指導が充実しているとは言えない状況です。今後も、アドバイザー等の専門的な視点からの指導を受けながら、一人ひとりの特性に応じた視点を持って指導改善に努めていく必要があります。また研究成果については、校内での共有にとどまっているため、拠点校での実践を広く町内に啓発していくことも大事です。そうすることで、小中学校間での切れ目ない支援が継続するとともに、拠点校以外の小学校においても得られた成果を生かした取組につなげることが出来ます。さらに GIGA スクール構想により、1人1台のパソコン環境を進めていくことが提言されていますが、学びにくさのある子どもにとっても、その特性を踏まえた上で、どのように活用していくのかが今後求められそうです。

最後に、本町での取組はまだ始まったばかりです。今後も学びにくさのある子どもたちへの支援の在り方を探りながら、日々実践を積んでいくつもりです。本日は拙い発表でしたが、最後まで御清聴いただきありがとうございました。

(福永教育長)

はい、ありがとうございました。それでは、ただいま、日野町の山中様からの説明がございましたが、久郷先生から御意見、補足がありましたらよろしく願います。

(久郷スーパーバイザー)

はいありがとうございます。

先ほどお話しさせていただきましたが、ここに知事さんはじめ教育長さん、それから教育委員さんがおられ、私が話すたびに、うなずいていただいたり、微笑んでいただいたりと、大変お話しさせていただきやすい環境があって、この環境が1番大事ななと思われました。

さて、これから日野町さんの発表を受けてお話をさせていただきます。いわゆるクラスの中で子ども同士が温かい関係の中で学び合うことの良さについて取組がされたということが、まず言えるんじゃないかと思います。

ここで、子どもの育ちについて振り返りますと、最初はお子さんを授けられた家庭の喜びというのはすごいもので、出産を心から待ちわびて、保護者や家族、周囲の人たちが非常に楽しみにされます。ほんわかした温かい環境の中で赤ちゃんはすくすくと成長していき、赤ちゃんが3か月ぐらいですけど意味ない微笑みを出すんですけども、それをまた温かく受け止めて、みんな、笑っているよ、かわいいよ、とか言って、あやしたり、言葉かけをしたり、そういったことを絶えず繰り返している。そういう中で、一日また一日とお子さんが成長されて、家族の人や愛する人から絵本を読み聞かせてもらったり、語りかけてもらったり、そういった人たちの言葉を、赤ちゃんは耳で聞いて着実に語彙として蓄えていく。次第に、徐々に自分も、絵本をめくりながら読んでいる人の読み方を自分でまねて、自分の言葉として、十分な言葉になっ

ていないリズムで、自分一人で、うんうん、それでこうなったんだよ、なあんてね、とか言って、自分で読んでいるような様子を見せることがあります。親が交わしている電話のやりとりもまだ話すわけではないんですが、言葉らしい節をつけてしぐさとしてまねていきます。うんうん、そうそう、とかいう感じで。書くことについても最初はなぐり書きなんですけど、書こうという気持ちが徐々に育ってくるということですよ。就学前になり、保育園、幼稚園、そしておうちでも象徴遊びと言われるごっこ遊びの中で、先生やお友達と見立て遊びなどから、様々な生活と言葉をつなぐ力などを徐々につけていきます。本日はお手元に配ってもらってあるこのハンドブック（令和2年3月滋賀県教育委員会発行「学びをつなぐ幼小接続ハンドブック」）なんですけど、私がこれを最初に見たとき、滋賀県教育委員会ってすごいのを出すなあと思ったんです。すなわち、子どもの学びの芽生えからですね、小学校につながっていき、そこから学びがつながり、深められていく、そういったことが上手く書かれていて、特に6ページの下にですね、幼児教育の環境を参考にした教育環境例というのが示されていてですね、いわゆる保育園、幼稚園で学んでいた環境をそのままの形でつないでいくことによって、子どもたちがさらに学ぼうとするそういう気持ちが育まれていく。時間割の設定の工夫などが書かれていて、すごいなと思ったわけで、また参考にしていきたいと思うんです。「学び」は実は、今は赤ん坊の育ちで説明しましたが、耳から聞くことから始まって、見ること、話すこと、読むこと、書くことにつながっていきます。最近、学校を巡回訪問させていただくと、なぜか、先生自身は読まれずに、子どもに「読ませよう」と、「書かせよう」とされているように思います。たくさん書けば覚えるだろうと、自分で音読をさせれば理解するだろうと、そっちの方に重きを置かれているような場面を目にすることが多くなりました。

さて、ただいまの日野町の実践報告なんですけど、授業をDVDで撮影されて、アドバイザーの先生に入っていたら、授業後、先生同士が学び合いをされている。お互いに気付き合い、気付かれるということは大変素晴らしいお取組だと思っています。特に「漢字音読名人」の取組なんですけども、小学校で学ぶ教育漢字の1,026字、以前は1,006字ぐらいだったと思うんですけど、文部科学省の方が、都道府県名の漢字は全部書けるようにということで、例えば、新潟の「潟」という漢字も、教育漢字に入ったと思うんです。

「漢字音読名人」はふりがな付きのテキストで、子どもたち同士で互いに声を上げて読み合って学び合うといった積極的に取り組む姿が見られてきています。授業も先生が一方的に、ただ単に教えるだけじゃなくて、子どもたちを主体において、子ども同士が学び合う時間をつくられています。非常に明るい楽しい雰囲気を感じられて、温かい中での学び合いが成立しているように思います。

さて、クラスの中の全体指導の中での個別的配慮についてなんですけども、授業中の工夫改善だけでは、個人への支援はまだ十分ではないというように思います。そこ

で「通級による指導」というのが必要になります。通級による指導ですが、実は私自身、通級指導の前身となる「ことばの教室」での指導を長くやってまいりました。その当時の仲間とともに現在も、滋賀のLD教育研究会等で、実践的な研究を今も進めています。通級による指導担当者は、かなりの専門的知識が必要になります。教育とか、医療、心理、福祉等々に精通していなければなりません。通級担当者が地域の特別支援教育の核になることが1番望ましいことだというように思っています。当時の担当者なんですけど、当時は私もそうなんですけど、内地留学という形で、大学または大学院で研究を進めて、専門的知識を得るために、ほかの大学を訪れたり、医療機関、福祉施設等ともつながって行って、それを地域に派生させていったことを思い出されるんですが、今後できればですね、通級指導の担当者に、県の総合教育センターの研修の機会だけではなくて、具体的に地域で専門的知識が広めていける取組が、何とか展開できないものかと常々考えております。

学びにくさや様々な要因で不登校状態につながる可能性も出てきます。不登校の子で相談に来られていたお母さんが言われていたことを最後に紹介して終わりますが、「うちの子は今さなぎの状態にいるんです」って言われたお母さんがおられましてね、「幼虫は、さなぎになって、さなぎは成虫になって、ほかには見られないほどきれいな成虫となって大空に飛び出すんです」と。「さなぎの間は、殻があって外からは中が見えない。見えないけどその中で、成虫になるために徐々に形を整えていってるんや、それが今のうちの子どもの段階なんです」ということを言われて、すごいこと言われるなどと思ってたんですけど、そういうことが見守れる、学校には「別室」とか、「適応指導教室」とかが各地域にあると思うんですけど、そういうところで子どもさんを親御さんとともに「お互いに信じて待てる場所が欲しい」ということを、このお母さんは言われていたと思うんです。

(福永教育長)

ありがとうございます。それでは、これから意見交換に入らせていただきますが、まず、先ほどの特別支援教育課の説明、それから日野町からの御説明、久郷先生からのお話を受けて皆様から質問等がございましたらお受けしたいと思います。何かございますでしょうか。特に質問等が無いようでしたら、それぞれの皆様方の御意見をお伺いするという形をとらせていただこうかと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、今までございました県の取組または日野町の実践を踏まえまして、今後、通常の学級における特別な支援の必要な児童生徒の指導の充実に向けましてどのようなことに取り組んでいけばよいか、まずは教育委員の皆さんから御意見をお伺いできればと思いますのでよろしくお願いたします。

(藤田委員)

ウェブで失礼いたします。皆さんありがとうございます。今日はいろいろ先生方にも、貴重なお話を聞かせていただきましてありがとうございました。声は充分行っていますか。

今、大変貴重なお話を聞かせていただきましてですね、私なりに、先ほど久郷先生の最後のおっしゃった父兄のお言葉、これは子どもを持つ親の気持ちが素直に自分の子どもの成長に対しての期待が込められてる言葉だと思います。それを実現していくためにいろんな取組をしていただいていることに大変感謝申し上げたいと思います。

そこでおっしゃったように、教育のトランスフォーメーション、要するに、幼虫からさなぎ、蝶になって、そして社会に飛び立っていくという話を、父兄の方がおっしゃったことを事例に出されて、まさにその教育上のトランスフォーメーションが期待されてるというふうなことを具体化すると、ユニバーサルデザインの教育ということにつながっていったらと思います。そういう観点からですね、教育の本当にやっていかなければならない目的というのはいろいろあるんですけど、その重要な目的の一つは、社会性に将来できるだけ自立できることを目指していくということが根底にあると思うんですね。どんな人も社会に参加していけるようにしていくことがその人の将来にとって大事だと思っておりますので、そう考えると、それぞれの持っている個性を生かしていきながら自立していくドアをどういうふうにかけていったらいいかということが、様々な教育的取組としてされていると思います。

そういう意味では、先ほど先生の中で一つありましたように幼児教育の中では、両親なり、家族の愛情の教育の中で耳から聞いて、それをやがて言葉に出していけるという教育からですね、そして小学校のときには自分の個性というものがあまりよく分からないけれども、中学校ぐらいになると、だんだんその自覚症状が出てきて、みんなと比べて自分がこういうところがちょっと違うんだとか、こういうところが人と私の思いが違うんだなということが自覚が芽生えるということをおっしゃってました。

それから、自覚された後の個性をどう生かしていくかということによって、そのドアをどんどん開いていくことによって、自立できる人が社会に大きく参加していけることが本来の教育だと思います。社会に出た後は別の社会教育があると思うんですけども、そういう中で基本となるのは、やはり仕事は協調して、社会に出ると1人で何もできないことがいっぱいありますので、協調できる一つの人格をいかに教育していくかということと合わせて、自分なりの役割ができるという一つの責任感のような芽生えが備わっていくと、社会での役割が十分自立していく要素につながっていくんだろうと思うんですけど、そういうことについていろいろ取り組んでいただいていることに感謝申し上げたいと思います。

いずれにしても、冒頭に知事さんもおっしゃったように、それぞれの個性というものが、教育というゆりかごのような世界から社会に少しでも参加していける人をどん

どん増やしていくということで、その御両親や家族や皆さんにとっても期待されてることだと思しますので、今の教育の取組は非常に意義深いものがあると思います。

そういった意味で大いに頑張ってください、学校でできることとか社会でできることか、生涯学習の中でできることなんだと思いますけど、それを受けて今度は職場のほうでのいろんな適応性を見出していく基礎を作っていただければ大変ありがたいなというふうにお話を聞いて感じさせていただきました。以上私の意見です。

(福永教育長)

ありがとうございます。それではほかの教育委員さんから御意見等ございましたら。土井委員。

(土井委員)

今日の御報告、大変勉強になりました。ありがとうございます。

まず、質問なのですけれども、先生方に対しても、指導されておられるということですが、子どもたちの方もそれぞれの個性に合わせて学びにくさとか学びの特徴があると思うのですけれども、自分を振り返ってみて、先生の方も、個性があって、その個性による教えにくさというか、このような指導には向いているけれども、このような指導は苦手であるということは結構あるものなんでしょうか。特に特別支援で関わられる場合でも、いろんなタイプの障害がある子どもがいるということを久郷先生からお伺いしたのですけれども、指導する先生にも、こういうタイプの子には向いているけれども、こういうタイプの子には向いていないみたいなことがあるもんなんじゃないかな。

(久郷スーパーバイザー)

先ほど、配布しました「提出資料」を御手元に置いてもらったんですけど、この中の1番下に、東京学芸大の名誉教授で上野一彦先生のことばを紹介させていただいています。大阪教育大学名誉教授の竹田契一先生も同じことをおっしゃるんですが、LDという同じ言い方でも Learning Differences、「学び方が違う子」という捉え方がある、だから一方、先生もその個性において、教え方というのがいろいろあると思うんですね。それに相応するところが具体的にどうなのかと。今の教え方で子どもたちが学べないのなら、その子どもたちが学べるように教えなければならないと、ずっと言われ続けられていますが、そういう個性のある先生で、そういう子どもたちにどのように、互いに学び合っていけばいいのかというのを突き詰めていけばいいんですけどそれがどうもうまくいかない。

(三日月知事)

逆にそれが現実で、それが面白いんじゃないですか。それでいいのかなと思って聞いたりしてたんですけど。ごめんなさい、土井先生。

(土井委員)

私はどっちかという、ずっと入り込んでしまうタイプなんですね。ですから、子どもたちが、あちこちでいろんなことをしているのを、同時に見て対応するのが難しいんです。一人に向き合うのであれば、時間かけてでも指導できるタイプなんです。それで思ったのは、子どもたちに対して、その子どもに合わせて、いろいろ指導しようと思うと、そのための雰囲気をつくってその子と関わるのが大事だと思うんですね。そうであれば、そういう教育ができるようにするためには、先生方が教え方について研修される際にも、そういう接し方で研修されていく必要があるんじゃないのかな、という気がしたんです。この先生はこういうタイプなんだから、こういうふうに伸ばしてやった方がいいとか、ここはこういうふうに広げてやった方がいいとか、そういう研修が大切なのではないのでしょうか。特に若い先生方は御自身がそういう指導を受ける経験をされないと、なかなか子どもたちにそれを試みるのは難しいのかな、と思ったのが一つです。

もう一つは意見なのですが、例えば学校でこういう取組をやっていただいて、子どもたちが自尊感情を持ってくれたとしても、先ほど藤田委員も少しおっしゃいましたけれども、社会が同じようにして受け入れてやらないといけません。そうでないと、学校ではよかったんだけど、社会ではうまくいかないことになってしまいます。特に軽度の発達障害のある子どもたちは、就労を含めて、できる限り社会参加していただきたいと思いますので、このような学校教育での試みを通じて成果が出た子どもたちへの接し方を広く家庭あるいは企業など、社会に御理解をいただくことが、子どもたちが、学校で培ってきた自尊感情を社会に出ても維持しながら活躍していただくために必要だろうと思います。今後、このように学校で努力していただいた成果をさらに社会に発信していただければと思います。

(福永教育長)

はいありがとうございました。

(藤田委員)

今のに関連してよろしいでしょうか。

(福永教育長)

はい、藤田委員。

(藤田委員)

今の、土井先生の話も大変大切なことですね、教育的トランスフォーメーション、エデュケーショントランスフォーメーションという、子どもたちがどういう進化をしていながら大人になっていくかということを考えると、教えるということに対しての先生としての知識とか技量とか、そのノウハウとかいろんな形がノウハウになって、一般的には教員免許を取っておられると思いますし、経験されてると思います。

ところが、こういう形での学びにくい人をどう教えていくかということを考えるとですね、教えるっていうことは、教えられていく対象から学びながらやっていくということによって、特にそれを専門性の高い人によって委ねてますけれども、みんな先生が、例えば生物多様性ということがよく言われますけど、例えば同じ幼虫でもですね、さなぎになって蝶になってトランスフォーメーションを起こして、社会の、大きく羽ばたいていく姿をよくよく見ると全て個性の上に成立してるわけですよ、生物多様性で。それを人間も同じで、子どもたちの中に、いかに今は幼虫の子どもなんだけど、あるいは先ほどのお母様がおっしゃってるように、今はさなぎの中で一生懸命やってるけれども、やがてこのさなぎは破られて、蝶になって飛んでいくんだうちの子は、と。そうすることによって社会性の中で自立がひょっとしたら期待されてるっていうことを、教えるは教えられるなりという言葉の中で、教師としてくみ取っていく力が期待されてるような気がいたしました。そういう期待されてるような気が、それが先ほどの久郷先生のおっしゃってることとも共通してるんだらうと思いますので、そういうことを考えていくと、非常に先生方もそうですし、冒頭の子どもたちの持っている個性が、30年後ぐらいに見たときに、立派に、随分社会で頑張ってくれてるなあということが大事で、それは結局教育成果によってもたらされるものだと思います。以上です。

(福永教育長)

はい、ありがとうございます。その他、何か御意見ございましたでしょうか。

(野瀬校長)

先ほど、教師の専門的力量的話をして、確かに教師には個性があるとの話をさせていただいております。ただ、学校がよくなっていくためには、ビジョンの共有が必要です。そのために、この事業が核となり、私たちの学校を助けてくれました。

しんどいと感じている子どもが学習の中で学べる。しんどいと感じている子どもに合わせて学習を組む。当たり前のことですが、そのことを何回も御指導いただいて、今変わってきつつあると考えています。発達障害支援アドバイザーの先生に、この事業によりまして年間40回授業を公開し、放課後1時間が勝負の研究会をさせていただいています。昨年度これにプラスしまして、日野町教育委員会の「授業力向上パート

ナーシップ事業」や県が進めておられます OJT 等の研修、校内研を合わせまして年間 70 回の授業公開・50 回の研究会を行いました。先生方は個性豊かなところがありますが、どうしてもここだけは外せないということについて、共通理解を図っていきます。そのことが、子どもたちに対して落ちつきをもたらし、本校におきましては、生徒指導上の課題を解決する一歩になったと考えています。この事業により、研究会をし、先生が学び合うことが、さっきおっしゃいましたように力になったと考えています。

(福永教育長)

はい、ありがとうございます。

(三日月知事)

関連して、先生の学び合いということは、県教育委員会が出した資料の 7 ページ、階層がありましたね、三角の。第 1 層が集団全体への指導・支援の工夫、第 2 層は一斉指導中に、個に、個人にどれだけ配慮したり、工夫したことができるか。1 番上は通級で、言ってみれば完全な個別指導をやる。必佐小の、先ほど御紹介いただいた様々な取組、研究事業による取組は、この階層で言えばどこになるんですか。

(野瀬校長)

うまく言えません。1 と 2 を掛け合わせています。先ほどお話いただいたように、授業のビデオを撮っていただきまして、目の前の子どもの事実に基づいた話をさせていただいています。「今、子どもたちが離れたよね」「これは、あの子にとっては分かってないよね」というようなところを、ビデオを基にして指摘をしていただきます。全体の構造もその場で指導いただきますし、個に応じたところで、このときに子どもたちは離れていきましたね、というようなこともお話いただく。だから、合わせてやらしていただく。そこを教師が、自分の足跡というか、先生方一人一人の学びのあとを一里塚のように積み上げていく。チームの一員でありつつ少し離れた視点で見ただき、それぞれの成長を意味付けていただくことによって、学校全体としてビジョンを共有していけるという考えです。

(土井委員)

私もそれは大事だと思うんです。

先ほど、久郷先生が文字が動いて見える子どもが後になって初めて気付くとおっしゃいました。それまでは本人もそれがおかしいと気付いてないんですよ。私も含めて、教師も教えているときに、自分のやり方の問題に気付いてないと思うんですよ。みな、自分のやり方は普通だと思っているもので、結局、自分の見えてるところしか見えていないものです。それをこういう形で、いろんな人の目が入り、記録を取り議

論できるのはいいと思うんですよね。そして、そのときには、これも先ほど久郷先生がおっしゃられたように、別に非を責めるわけではなく、これがおかしいと言っているわけではなくて、こういうふうにしていったほうがいいんじゃないかといった、前向きの雰囲気ができるとういと思うのです。先生方自身がそういう雰囲気に慣れていければ、恐らく子どもたちに対してもそういう雰囲気で接していかれるようになるんじゃないかなと思いますので、今、先生がおっしゃられたことはとても大事なことだと思います。

(三日月知事)

その文字が動いて見える子には、「そうか、なにになに君はそういうふうにしてたのか」と。それが分かったら先生もちょっと違う言い方をしてたなど。ところが、往々にして、そういう見え方してる子、そういう理解の仕方をする子って、そのまま、「わしが言うても全然反応せえへんな」、「これは勉強進まん」と、って言って小学校終わり、中学校終わり、高校でもまたさらに、取り残されていくっていうのがありますよね。だからできるだけ、久郷先生がおっしゃったような、いろんな子がいるということ、現場の先生方に、もっともっと知ってもらわなければならないと思うところなんです。

(久郷スーパーバイザー)

現在、県内の公立小中学校を中心にを見せていただいている、お申し出のある高校の授業も見にいかせていただいているんですけど、随分先生方自身がひとりひとりの子どもの困り感に気付いてきてくださっていて、テストの問題の出し方自体についても工夫をされているところが出てきました。

ただ、教育委員の先生が多くおられて言いにくさがあるのですが、やっぱり入試というものに先生方の頭が行って、それに合わそうという考え方がかなりあるんですよ。WISC（ウィスク）という知能検査があるんですけど、今 WISC で測っているワーキングメモリーという、聞いたこと、見たことを一旦記憶にとどめて頭の中で考え合わせていくという能力なんですけど、その部分の弱い子は、ページをめくっていく問題の出し方について、非常に困ってる子もいるんです。以前は小学校もプリント1枚で問題も、解答欄も1か所を書けた。ところが解答欄が別になるという中学校からのテスト様式に困っている子がいます。

全国学力調査が小学校6年のときにありますけど、数年後はコンピューターで実施すると言われてます。

学校によっては、問題の出し方についても、考えておられるところがあって、行間もちょっと広目にするとか、工夫されているところもあると聞きます。少しずつ気付いてきてくださっているなあということは事実だと思いますね。それは県教委のい

ろんな働きかけもあることだと思うんです。

(福永教育長)

では、窪田委員どうぞ。

(窪田委員)

今日は、貴重な報告と実践のお話ありがとうございました。滋賀県としても、インクルーシブ教育にも力を入れてこられていると思いますし、インクルージョンでは、どうしても障害のある子をどうしていくかみたいな話になりがちだけど、通常の学級がどう変わらなきゃいけないかということが、改めて今日の御報告聞いても思いましたし、こういう議論が、こういう場でできるっていうことが県のインクルーシブ教育の推進にとってはすごく重要なことなんだとひしひしと感じました。

話題にあったフォントのことについてですが、文字が動くように感じてしまうとか、私もここ数年レジユメとかは全部 UD フォントを使うようにしていますし、やっぱりそのほうが見やすい。学生、大学生でもそういうことがやっぱりあったりとかします。文字が動くように感じる、線で囲んだら字が逃げないような気がするみたいな、そういう感覚的な捉え方をしている子がいたりとか、縦書きか横書きかで全然見え方が違う子とか。本当は英語のフォントも、小文字の a をどう書くかで分からなくなる。GIGA スクール構想でタブレットなんかも利用できて、先生が作った Word のプリントでも、縦書きをさっと横書きに変えることができるとか、子どもの側で読みやすいように自分でできるとか、そんなことが柔軟にできるようになったら、随分それで救われる子がいるんだろうなと感じました。

入試の話も出ましたけど、合理的配慮は本当に進んできたと思うんですけど、発達障害の子どもへの合理的配慮ってすごく難しくって、麻痺があって手が動かさないから代筆しましょう、パソコンでの入力 OK にしましょうというのは通ることが多いですけど、読み書きの困難、いわゆる Specific Learning Disorder (限局性学習症) の子で読み書きの困難があって、小中はタブレットでノートをとってきたんだけど、高校入試のときにタブレットで回答が認められるかといったらなかなか難しいっていう現実があったりとか、そこを起点に考えていくので、小学校ではタブレット OK だったけど、中学校ではそれはなしにしていこうね、だって入試で使えないからね、という話にどうしてもなってしまうたりとか。あるいは、私も立場上いろんな学校の先生とお話しさせてもらったり現場行かせてもらったりしますが、中学校でタブレットを使いたかったら特別支援学級に在籍をしてほしい、通常学級籍の子に 1 人だけタブレットを使わせたらざるいってなるから、特別支援学級に在籍していたらそれを認めますよと。それはもう合理的配慮じゃなくなってしまうようなことがまだまだ起こっている中で考えていかなきゃいけないことがあると思うんです。でもこういう取組が地道

にされていくことが大事だと思いました。

今日の日野町さんの実践を聞かせていただいて、授業のユニバーサルデザインとは、よく練られた発問とか、その発問を聞けば子どもたちがみんなどこに向かって活動して自分が何を考えたらいいかがみんな分かって動けるから、先生もそこについていけない子に気付いて、個別に支援をしていける。そこが発問がふわっとして、子どもも何したらいいか分からないと、やっぱりいらいらするんですよね。子どもも分かりたいけどよく分からないっていう不満分子があちこちあると。でも先生は、みんながそれでできるとしてやってるので、そこで個別に支援が必要な子に先生が付きっきりになっちゃうと、あの子だけずるい、とか、先生はあの子ばかり最初に教えてる、とかそういうところが出てきてるなっていうのは感じている。どの子にとっても、自分が賢くなっていくってすごく面白いし、うれしい。そういう感覚を持てるための教材研究ができる、日野町さんがされたように年間 70 回の授業研究が短い時間であってもできる、そこに先生方が力を注げるような働き方改革をしていくことが大事だというの聞いてて感じました。

あとは、アドバイザーの先生がこの先 5 年 10 年ずっと来てくださるわけではない。でも、現場は、ADHD 傾向でじっとできない子が教室飛び出して叱られる、やっと戻ってきてても、授業開始に遅れたってことで結局叱られるみたいなこともよく聞くし、チャイムが鳴ったら教室に行って座ってるのが当たり前ってところが崩せないで、なかなか救いきれなく、変わらないなって思うと、こういう取組も地道にどう続けていけるかと。数値目標が欲しいということでは全然なく、でも 5 年後、アドバイザーの先生の助言がなくても、各学校に、ここでしっかり鍛えられてそういう視点を確実に持った先生が町内、市内の各学校には 1 人は絶対いる状態にできるよね、10 年後そういう先生たちもコーディネーターになって、かなり活躍できるよねとか、そういうビジョンも必要なのかと。それは県がどこの市町さんと協力していく上でも、大事なことかなと思います。すいません、ちょっと思いがあふれてしまい、いっぱいしゃべってしまいました。ありがとうございました。

(福永教育長)

ありがとうございました。校長先生、何かございますか。

(野瀬校長)

まさにおっしゃるとおりだと思います。私どもの学校はこの事業を受けさせていただいて 2 年目の環境の中で、一人ひとりが自分のペースに合わせて学ばせていただいています。これを県下に普及するという方法につきましては、技術ではないので、その人なり、授業観というか、その授業に取り組む姿勢みたいなものを伝えていかなければ、絶対に学校は変わっていかない。ですから、私どもでちょっとでも経験してい

ただいた先生が、町内の違う学校に行って、同じように、年間数回の授業研究会ではなかなか学校は変わりませんので、（授業を公開することは一面）恥ずかしいことですが、授業を公開し、目の前にいる子どもの事実をもとにいろんな点を一緒に考えていこうという先生方を育てていかなければならないと考えています。

（福永教育長）

ありがとうございます。ほかにどうでしょう。では野村委員。

（野村委員）

どうもありがとうございます。私はもう子育てを終わったような状態の中で、発達障害とかの場面をあまり知ることもなく過ごしてきました。今、そのようなことを勉強させていただいていることに、すごくありがたいということを感じさせていただいています。

発達障害という障害がどの段階でその子に見つかるのか。幼児期であるのか、育ってきた状態の中のどの段階でそのことが発見され、発見されたそのときに支援というか、医療関係とかとの連携とかになると思うのですが、支援を受けることができました、保護者の立場として、そのことを受け入れることの大切さっていうか、とても大変な思いがあると思います。それを受け入れながら、子育てをしていくってということがすごく重要になってくると思うんですね。そのなかで地域としてもどのようにその方を支援していくのかという問題点が出てくると思いますし、そのことが小学校にも、情報共有され連携して、つなげられていき、小学校できちっとした教育の中で、子どもに対しての支援がされていくと、1番いいつながりができてくるのかというふうなことを、感じさせていただきました。

そして担任の先生は、たくさんの生徒さんを見ている中で、その子を見ながらということがとても大変なところだと思います。本当にその子の1番の理解者というか、その子のことを1番をよく見ていただきながら、ほかの子と一緒に育てながら成長させていく、そういったすごく重要なことを担っていただいていると思います。

その中で必佐小学校さんが皆さんでされているところが、良い取組をされていると思いました。すべての子どもが発達障害の有る、無しにかかわらず育っていき、そして、大人になったときに自立するっていうことはとても大切なことだと思います。やはりどうしても自立しきれずって言うたらおかしいんですが、いろんな支援を受けながら、大人になっていかないと自分で生活をしていく力をつけていかないとはいけないと思うんですけども、先ほども藤田委員がおっしゃっていましたように、企業としても支援ができ、様々なところで、小学校での学びというところは大変重要で、そのことがあるから、中学校高校と学んでいける。最終的に大人になったときに、きちっと自分で生活していける力を付けられるような、県としての全体的な取組という

か、小学校だけにかかわらず、全体的な取組ができていかなければというように感じさせていただきました。

(福永教育長)

はい、ありがとうございます。はい、久郷先生。

(久郷スーパーバイザー)

発達につまずきのある子どもたちですけども、滋賀県の場合は乳幼児健診で発見される場合があるんですね。ですから保健、福祉、教育、その辺りがつながっていく中で、次のステップへというふうに、関係付けられていけるということになるんですね。社会に出るときに、じゃあ自立がどうなのかというところの課題を言われる方もあるんですけど、そういう相談をするシステムもあります。滋賀県の場合は以前から福祉圏構想があって、独自に早い段階で子どものファイルがつくられて、そのデータとして残してつないでいくシステムもあります。各地域に発達支援センターが置かれているんですけど、そこはより充実してくると思うんですけど、そこに心理判定員とか、臨床心理士、つい最近国家資格の公認心理師というのができてきましたけど、そういった人たちとの関わりで、保護者へのフォローとかそういうのをされてきているというように思います。

それから、親御さん同士でつながり合うということで親の会も滋賀県内幾つかあるんですけど、それが例えば「JDD ネット」という滋賀県内の障害関係の親の会とか研究会とかが一緒になってネットを組んでおられて、滋賀県も定期的に会議を持ったりもされているんですが、そういうつながり合うところがあると。それを中心的に引っ張ってくださってる方もいるんですけど、地域の中で親御さんが孤立しないようにどのようにすればいいのか、そうした取組が各地で行われています。

(藤田委員)

大変有意義な議論だと思いますので少し私に、思いなりのことをお話しさせていただくとですね、私たちの住む未来の世界、社会を、どう豊かにしていこうかということの実現性を今の子どもたちが 10 年、20 年、30 年後はそういう社会に変化していくだろうと、こう思っています。そうするとですね、社会の仕組みや制度に必ずしもはめることが教育ではないというところはあると思うんですね。そうしますとですね、実は文字が動いて見えるということを感じる人は、ある意味ではすごい才能、私はどう考えても文字を動いて見えるとは思えない凡人にしか自分が見えないわけですよ。それが動いて見えるということはすごいし、才能かもしれない。この才能を生かす世界が未来にあるとするならばですね、例えば、つくっているようなんですけども、実は潰しているかも分からない、教育の中で。本来はつくっていきながら育てていくんですけ

ど、つくるという名の元で潰してしまうとの才能が。これでは生きないですね。そういうことを見極めていくことは非常に重要な未来志向の中に教育があると思います。

そう考えていくとですね、私たちのような、ある種の常識人の塊のような者でも変化しようとしている世界が、何で SDGs を世界中が言わなければならないとか、なぜ生物多様性を尊重して、それが産業界で言ったら、バイオミミクリーという世界があります。バイオミミクリーから学んで新しいものづくりを展開させようという考え方もあるわけで、そうするとですね、そういう意味での才能というのが、教育のフィルターのかけ方、要するに教科書というフィルターをかけて、その中で、よくできる人とできない人っていうことは大変重要な教育効果の一つだと思いますけれども、実際のフィルターはいろんな形でかけていくと、極めて人にないまれな才能というものが、やっぱり生かしていくということは、ひょっとしたら重要な教育課題にあるかも分からないということを感じさせていただきました。そういう意味では大変意義のある議論をしていただいていると思いますので感謝申し上げます。

(岡崎委員)

今日は遠隔から失礼します。貴重な報告ありがとうございました。たいへん今の学校現場がいろいろな課題を抱えていることをまず改めて認識させていただきました。

一方で、私の個人的な疑問ですが、今だからこそ、いろいろな個性を持った子どもたちが、教室の中にいるという意識になると思うのですが、昔から多かれ少なかれ障害のある子どもたちは、教室の中にいたのではないかと思いました。そのころと現在の教育現場の違いは何なのかとお話を聞きながら考えていました。その違いに目を向けないといけないことなのかなと思っています。どういうことかといいますと、今の教育が目指すところが、一律の知識を身に付けるとか、決められたものを決められた期間の中に、指導し、身につけさせる、そういうところにもしかして重点があって、昔の教育から何かそういうところが変わってきているがゆえに、改めてこういった発達に課題を抱える子どもたちが、クローズアップされてしまうのか、それとも教育環境が変わってしまい、そこに対策を打っていかないといけないのか、改めて考えなければいけない社会になってきてしまったのかなと感じました。

ですが、今の現場は先ほど報告資料にあったように、障害のある子どもが増えてきている。発達障害のある子どもさんたちが増えてきていることが事実なので、そこへ対応していくための教育現場が必要だということも、先ほどの報告で受け止めさせていただきました。ですから、県としてどの様にしていかないといけないのかを考えると、先ほど久郷先生もいろいろお話しいただきましたけど、いろんな機関があっというろんなつながりがあって、少し昔よりはこういった様々な障害とか学校現場状況とか、そして地域でのそういった子どもたちの状況というものが、きっと少しずつ周知はされているだろうと思いました。ですが、やはりまだまだ保護者の中にはそこが浸透し

ていない方もおられるし、その時々適切なタイミングで相談できる場所を有効活用できていない保護者がいるのも事実ではないかと感じています。先ほど野村委員も言われましたけど、保護者の立場からという意味でいうと、我が子が特別支援学級に入ることを拒絶される保護者さんもいます。ですが、子どものためと思えば、そういった特別支援学級で、子どもに合った教育を進めていくという理解をされる保護者さんもおられます。その辺りがどういった考えによって特別支援学級に入れたくないと思っておられるか、こういったところにもしっかりと目を向けながら耳を傾けながら、その保護者の思いにも寄り添っていかないといけないのかというふうに改めて思いました。

今後、増えていくという事は顕著に現れているということなので、教員の初期教育においても、こういった障害のある子たちへの正しい理解と、現在アドバイザーさんに教えていただいているような教育の仕方、接し方というのを学ぶ必要があると思えました。また、これから教育現場に入られる若い先生たちや大学生に大学の勉強期間でしっかり教えていく、そんな制度が今あるのか分かりませんが、もしなければそういったところも必要でしょう。教員になったときの初頭教育、それから中間的な教育、ある一定期間とか、現場に入っていた中でのフォローアップの教育とか、そういったものは、学校現場に頼るだけではなくやっぱり県として、教員の教育という機会を作っていないといけないのではないかと思いました。年に70回というすごい回数をやらないと身を結ばないのであれば、やっぱり何か手を打っていないといけないのではないかなと感じました。以上です。

(福永教育長)

ありがとうございます。

(三日月知事)

これはちなみに教員養成課程で、こういう研修があるんですか。

(窪田委員)

はい。今の2回生、平成31年度入学生から免許法が変わって、教員免許を取るためには特別支援教育に関するものが1単位だけ。1単位だけだと7コマ、8コマなので、私も今年度春期にやりましたが、本当にざっとやるしかないという状況ではありますけど、今まで全くなしで現場に出ていったというよりは、ちょっとは良いと。

(三日月知事)

校長先生が、そのことに理解があるのとならないので全然違うじゃないですか。校長先生の登用にこういうことを必修にしてはどうだろう。どう思われますか。

(野瀬校長)

確かに、学級にいる特別な支援が必要なお子さんはしんどい思いをされていますので、研修等は必要で、大学での講座は絶対重要です。絶対重要ですが、やはり現場でのOJTといいますか、現場に即した研修が必要だと思っております。私がちゃんと指導できるというのですが、こういうふうな専門的なところまで突き詰めますと、発達障害支援アドバイザーの先生が来てくださるということは非常に大きなことで、本事業の価値がそこにあると思います。ただ、それは県内全学校に派遣するわけにはいきませんので、何らかの方法は考えていかなければならないと思っております。

(三日月知事)

ちなみに、今校長先生からとても有効だと言っていたこの事業は、今年度と来年度で終わりですか。県の事業は。

(特別支援教育課長)

来年度までの3年間です。

(久郷スーパーバイザー)

こういう事業を県が継続してやっていただけると、アドバイスしていただける先生方を有効に活用できるんですけど、特別支援学級担任を経験された後、管理職の登用を受けた先生もおられるんですね、僕もそうなんですが。

退職後ですね、僕なんかは皆さんに上手に使っていただけているのでいいんですけど、そういう先生をやっぱりきちっと捉えて、有効に県の中に位置付けることが大事だと思うんですよ。

日野町なんかもそういう取組を十分にされていて、今回の漢字音読名人テキスト、ほかの地域で実践されたらその先生いわく、中学校までエスケープしていた生徒指導上の問題がみられた子がね、ちゃんとお友達と学び合っているという、そういう場面に出会われ、これは効果があるんだというように、その先生は大変自信を持っておられて、それを必佐小でやったら、また必佐も、授業に子どもたちがえらい集中してきたと言われるんです。だから読むことと、書くことでしたかね、特に読むことについてはこういう学び合っているのは非常に有効だというように、かなり自信を持っておられます。

(三日月知事)

ものすごく有効だったという発達障害支援アドバイザーさんは、写真が一部載っていましたがけれども、元校長先生ですか。OBさんですか。そういうノウハウを現場に伝

授していただいたり、すごく大事ですね。

(久郷スーパーバイザー)

以前は、先ほども言ったので、割愛してもらって結構なんですけど、実は研修について、いろんな研修を受ける機会があったんですけど、だんだんその機会が得られなくなっているという現状があって、以前僕の仲間という、内地留学、教職大学院ですね、いわゆる教師になってから現職教員が研修を重ねるという制度もあったんですが、今は休職をしないといけないことになってるらしい。滋賀大にはいけると思うのですが。

(窪田委員)

(滋賀大学は) 現職で12名来ていただいています。

(久郷スーパーバイザー)

滋賀大と大阪教育大でしたかね。それと久里浜にある国立特別支援教育総合研究所に研修を受けられる講座があるんですけど、そういうところも有効に活用できるのかなとは思いますが。

(三日月知事)

日野町さんは2年間やっていた。

(野瀬校長)

1年と半年です。

(三日月知事)

来年度もやっていた。

(野瀬校長)

それがもし可能であればぜひともなんですけども。

(三日月知事)

それはこれから相談ですか。栗東市と日野町がやってくれているのを来年度以降はまた別の市とか町に行ったりする場合もあるということですね。

(福永教育長)

時間も近づいてまいりましたが、何か、中條副知事のほうから。

(中條副知事)

感想だけ。本日は本当に貴重な御報告がございました。

フォントによって字が動いて見えるっていうのは全く想像したことがなかったので、そういうお子さんがいるということを、まさに土井先生もおっしゃってましたけれども、社会でも知っていくということが非常に重要なんだろうなと。発達障害に対する理解をみんなで深めていくってことは、非常に重要なことだと思いました。先生が言っていることが分からなかったり、読めなかったりすると、本当に授業ってつまらないんだろうなと思ってますので、こういったユニバーサル授業というのは、学びづらさを抱えた子どもたちにとってはとても必要なものだというふうに感じましたので、こういった取組が、日野町さんや、必佐小学校さんがやってらっしゃいますけれども、それがどの地域でも受けられるように、何か今後考えていかなければいけないのかなというふうに感じたところです。その中で先生おっしゃられたように、必佐小で一緒に学び合った先生方が広げていかれるのか、あるいは通級の担当の専門知識を持った先生が、広めていかれるのか、いろいろな研修や経験を積まれたOBの方が広めていかれるのか、あるとは思いますが、何かそういう広める方法もいろいろ考えていかなきゃいけないのかなというふうな感想を持ったところです。

(三日月知事)

そういう意味でいうと、窪田委員がおっしゃった、県として何年後にどのレベルまで持っていくのかっていうのは考えないといけない。来年度日野町さんは、必佐小学校からいろんなところに行くってくれるんですか。

(野瀬校長)

人事異動によりまして、各学校に行かせてもらうことになると思います。

(三日月知事)

町全体にということもなかなか難しいのかな。

(野瀬校長)

県教育委員会特別支援教育課の方に来ていただき、その公開研究会に栗東市の方も、町内の先生方にも来ていただきます。県からの報告、そして私達の実践を発表させていただいて、何かをお伝えできればと思っています。

(三日月知事)

そういう場には、例えば大津市の先生、長浜市の先生も来れるんですか。

(特別支援教育課長)

10月28日と11月5日に、今年、公開授業を行っていただく計画をしまして、そこでは、対象にさせていただいてるのは市町教育委員会事務局の特別支援教育担当の方、それと当該モデル地域の管理職の先生およびその学校で参加を希望される方です。

(三日月知事)

僕らも考えますよ。どこをどうしたらいいか。

事前に聞いたとき、ちょっといいのかなと思って先生方にお尋ねするんですけど、この「学びにくさがある児童生徒」という表現で、例えば事業名にするとかっているんで、ひっかかったんですけど。学びにくさがあるって表現されると、「俺は学びにくいのか」、「うちの子の学びにくさがあるのか」と思った瞬間に何かこうネガティブなイメージを持たれるんじゃないかなと思う。どう表現したらいいと思われませんか。

(久郷スーパーバイザー)

先生から見てこの子は学びにくいだろうと、教師サイドから見ると、先ほどの何%か、1クラスに3、4人いるってことですよね。すると、教師から見ても、教えにくさっていうのがあると思うんですね。

本来は子どもが困っているということを考えたら、これでいいのかな。本人がどうしたらいいんだとって、困っているという現状があって、教師としてそれをどう理解してあげたらいいのか。

(三日月知事)

学びにくさのある児童生徒というよりも、より学びやすい、より学びやすい授業への改善事業であれば、まだポジティブかと思ったりするんやけど、ちょっとぼやけちゃったりするのかな。土井先生、このあたりどうなんでしょう。

(土井委員)

多分、障害があって学習に支障があるとはっきり言える子どものみ限定する必要はないという前提だと思うんですね。「にくさ」というだけだから、その「にくさ」を克服できれば、ちゃんと学べるようになる子も含まれると。ただ、「(学び)にくさ」があるから特別な配慮も要るっていう、そっちに結びつけるための表現ではないでしょうか。

(三日月知事)

そしたらこれもいいのですね。

(土井委員)

学び方が多様だと言うだけだったら、多様にやらせればいいじゃないかということで、おしまいになってしまいますが、この場合はやはり支援が必要だという点を出すための表現じゃないでしょうか。本人に対して「お前は学びにくいよな」と決めつけるのはどうかと思いますけれども、周りからはそういう支援の視線が必要だということでしょう。

(三日月知事)

必佐小学校の先生はどうですか。

(野瀬校長)

事業を受けさせていただいておりますので、この事業名を使わせていただいておりますが、校内では『わかった』『できた』を実感し、学びの喜びが広がる授業づくりというテーマでやらせていただいております。

(三日月知事)

読み替えをしていただいているんですね。でも、予算とったりするためにはこういう事業名のほうがいい。次長がうなずいておられます。

(森教育次長)

事業を始めた時に担当課にいましたので。これはある意味、それに気が付いていない教員へのメッセージという意味合いもあると思います。ただそれを必佐小学校のように読み替えて学校の中でどういった表現で、またいろいろところで発表させていただくときに変えることはそれはそれでよいのではないかと思います。

(窪田委員)

学びにくさはもちろん教師から見たときのこともあるけど、「学びたいけど学びにくい」と感じている子どもにどう関わっていけるか、というふうに私は読み取った部分があったので、子ども自身は学びたいけど何かうまくいかなくて困っているということだと思っんですけど。それを全部入れると長いので。

(三日月知事)

これで行きましょうか。私も、何となく納得しました。

(久郷スーパーバイザー)

実は、発達障害ですけども、配布の「提出資料」をご覧ください。医療現場ではそういった診断が行われるので、最近 ADHD の「不注意の問題とか多動の問題」、それから ASD の「感情の起伏の激しい問題」、これらについては医療関係と協力しながら、学校教育現場の中でその辺どういう状態であるかということ。医薬品会社等がかなりメカニズムがわかってきているようでしてね、薬はかなり開発されてきているんですね。それらを考え合わせて、そのお子さんが1番学びやすい状態になるにはどうしたらいいかと・・・。

お医者さんのところへ保護者が相談に行かれて、どうすればいいですかと尋ねられるというケースも出てきています。薬はかなり服用されている現状があります。ただ学校の先生が薬に頼りきるとそれはそれでまた問題なんで、不注意な面が出ると家庭に飲んでますかとか尋ねてしまう、そういう問題が出ています。

薬の効果で、かなり集中力も出て、多動性も制御されて、それから感情の起伏もかなり安定していく、そういうお子さんがたくさんおいでになります。

だから、教育は医学とも両輪でいかないといけないですね。

(三日月知事)

先生これは、米国精神医学会の紹介していただいていますけど、日本でも紹介されていますか。

(久郷スーパーバイザー)

日本でも。翻訳されて使われています。それからもう一つ、WHO 世界保健機関が、ICD-11 というのを出しています。これも分類なんですけど、そういうのを基にお医者さんのほうが診断名を付けておられます。

(三日月知事)

そういう付けられた診断とかっていうのは、学校で共有され、もしくは混乱をされないか。

(久郷スーパーバイザー)

特別支援教育では、就学前からもう「個別の教育支援計画」を立てて、就学をどういうふうに進めるか、以後どう考えていくかを計画立てています。それから小学校中学校高校に入ったときに、「個別の指導計画」を作成して、その子の実態と、学校でその子に対してどういう手だてを打てばいいかというのを、計画を立てましてね、それを申し送っていくということをしております。既に県の指導で、全県下でやっていたという事です。

(三日月知事)

個別の教育支援計画、指導計画は小中まではあっても、高校でも作れてるのですか。

(特別支援教育課長)

高校でも作成をしていただいています。率も徐々に高くなってきています。

(三日月知事)

あと日野町さんなんかは放課後児童クラブ、すごく充実してるんですけど、放課後の居場所への共有は何かなされてるのですか。

(山中課長補佐)

日野町では IPP0 と言いまして、なかなか学校に行きにくい子どもたちが放課後に学べる場というのを、役場の横の建物に一室を借りてさせていただいています。

(三日月知事)

いや、結構日野町さん、学童保育、放課後児童クラブも充実していて、せっかくの取組が、放課後の時間、一緒にいる人たちにも共有できると、その人たちの時間、学びもまたよりよくなるのかなと思ひまして。いや教育委員会に放課後のことをいうと、私たちは知らないという人が多いので。分かって言っているんですよ。そこを充実させたほうがいいのではないかなと思って。

(野瀬校長)

生涯学習課にやっていただいております「地域未来塾」とか、「放課後子ども教室」という取組はさせていただいております。

(三日月知事)

県でも考えます。

(福永教育長)

それでは予定しておりました時間が近づいてまいりました。今、皆様から様々な御意見いただきました。

大きくですね、三つあると思います。一つはですね、効果的な指導とか取組をどのように、引き続き研究をしながら普及をしていくのかっていうことが大事だと思います。その際には、どんな取組をやることによって、市内町内、また県内に広がってい

くのか、全ての学校に広がっていくのか。ここをしっかりと受けて取組を進めなければいけないと思います。そのためには、やはり先生方、教員がより理解を深めて専門性を高めていくっていうことも必要だと思います。

先ほども出ましたが、今は大学でもですね、短い時間ですけども、特別支援教育について学んでおられるっていう部分がございますけれども、ただそれを待っていると、ものすごい時間がかかりますので、今おられる先生がですね、しっかりと気付き、そして理解していただくっていう部分が必要ですので、特別支援教育のコーディネーター、この人がもっと活躍できるような体制をつくっていくっていうことが、必要だという認識をしております。

そのためには、先ほどの日野町さんがおっしゃってたように、やはり理解するには一定の時間なり、機会が要ると思いますので、そういった時間をとれるような、先生方の働き方改革も並行して進めないと、時間がないからやっぱりできないというのは違うと思います。

そして今後、子どもたちに対しては、GIGA スクール構想で、1人1台端末が全ての小中学校に入りますので、これをうまく活用してやっていく。その中で、合理的配慮の提供としてのICTの活用っていうのを、みんながしっかりと理解をしていって、実際に、取り組んでいくということが重要。ICTというのはある意味、うまく活用すれば非常に効果が高いと思いますので、その取組をしっかりと進めていく必要があると感じたところでございます。

以上のような形でですね、皆さんに御議論をいただきました。

時間がそろそろまいりましたので、以上をもちまして、令和2年度の第3回滋賀県総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。